

入院のご案内

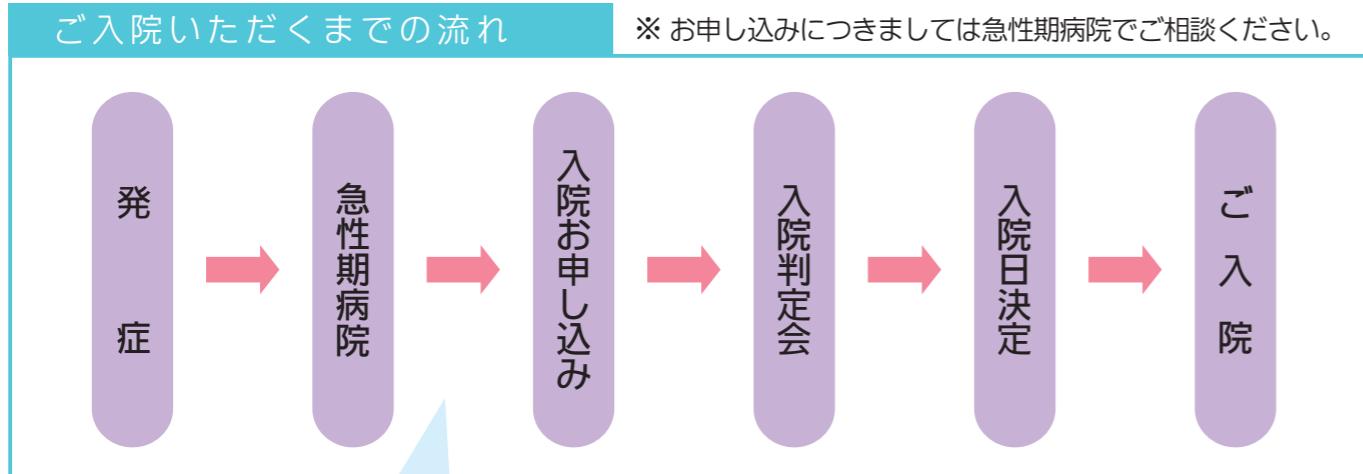
下記の疾患の方が、ご入院対象となります。また、急性期病院での病名や治療内容により、回復期リハビリテーション病棟への入院期間が、厚生労働省より定められております。

当院の平均入院期間は約 81 日です。

※2019年1月～12月の回復期対象退院患者 584名の平均在院日数



入院対象疾患	在院上限日数
● 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、脳神経叢損傷等 ● 義肢装着訓練を要する状態	150日以内
● 股関節または膝関節の置換術後の状態 ● 外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有した状態 ● 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節または2肢以上の多発骨折	90日以内
● 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後の状態	60日以内



(病院1階受付内)
お問合せ・ご相談は、地域連携室まで
(082)921-3230 (代表電話)
FAX **0120-604532**



地域連携室
担当：岡・鈴木・東

- ・入院のこと、リハビリのこと、入院費用のこと、退院後のリハビリのこと、介護保険のことなど、なんでも気軽に尋ねください。
- ・入院の支払いに各種クレジットカード、電子マネーが使えます。

入院から退院までの流れ

